

会議録		令和7年11月5日作成	令和11年3月末日廃棄
会議名	京都府舞鶴警察署協議会（令和7年度第2回）		
開催日	令和7年10月29日（水曜日）		
時間	午後2時から午後3時15分までの間（75分）		
場所	京都府舞鶴警察署 本庁舎講堂		
出席者	福本会長、伊庭副会長、桑村副会長、前田委員、矢野委員、上野委員、秋江委員、楠委員、玉木委員 (欠席 加藤委員、土井委員)		計9人
	署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長、交通課長、警備課長、広聴相談係長		計10人
諮問事項	1 自転車乗車用ヘルメット普及啓発活動について 2 災害への備えについて		
会議内容	1 会長挨拶 2 署長挨拶 3 協議 (1) 諒問事項説明 自転車乗車用ヘルメット普及啓発活動について～交通課長 【委員】 普及啓発活動を行う上で、企画する者から実働の方までが活動内容を周知しているのか疑問に感じることがあった。普及を推進するには、大前提として推進する側の関係者が把握していることが大事である。 舞鶴市が行っている自転車ヘルメット購入補助金の手続きのために、市役所の担当部署を尋ねた際、受付の方に「今もやっているのかな。」と言われたことがある。せっかく予算を取って良い取組をされていても職員全体に対して取組が周知されていないのはもったいないと感じる。市役所に自転車ヘルメットのポスターが掲示されていたので、そのポスターの横に担当部署の記載やその部署への案内を付すなど、担当の職員以外の職員にまで制度等を周知し、市民に対して適切な案内ができる方法を検討した方が良いのではないか。 【警察】 当署が行っている自転車乗車用ヘルメットの普及啓発の取組や舞鶴市の自動車用ヘルメット購入補助金制度について、市民に対して更に周知していくよう舞鶴市と連携しながら効果的に進めていく。 【委員】 市内の高校生を自転車ヘルメット着用のプロモーターに任命し活動されて	司会 副署長 司会 会長	

会議
内容

いるのは良い取組だと思う。中学生に対しては何か活動をされているのか。

【警察】現在は中学校に特化した啓発活動を実施していないが、現在のプロモーターの取組を通じてどのような変化があるかなど、その効果を検証しながら今後、高校生と同様に中学生をプロモーターに任命する活動を進めていく予定である。直近では、西舞鶴高校の生徒をプロモーターに任命する取組を計画している。

【委員】自転車通学のほとんどの学生がヘルメットを着用していない。私が学生の頃は、通学時のヘルメット着用が絶対だったが、学校に対してそのように要請はできないのか。

【警察】警察から学校等に提案はしているものの、ヘルメット着用は努力義務の状況下にあり、あくまで協力依頼を求める形になっている。そのため、学校と協力体制を強化し、学生や保護者へのヘルメット着用を促すために各種広報啓発活動を強化、実施している状況にある。

【委員】教育委員会にも同様の御意見が寄せらることははあるが、努力義務の状況下では校則等を設けて一律着用とすることは容易ではなく、警察と協力し、学生等への着用を促す活動をしているのが現状である。

【委員】学生がヘルメットをかぶらないのは、やはり格好悪いとか髪型が崩れるなどの理由なのか。

【警察】そのような理由であると考えているが、今後、今回プロモーターに任命した学生や周りの学生から意見の聞き取りをして調査を進める。

　いまだ、着用率は十分とは言えないものの、市内での着用率は着実に上がっており、着用率が一定の割合を超えると「着用するのが当たり前」という意識が定着し、さらに着用率が高まると考えている。

　そのためにも、まずは一人でも多くの児童・生徒に着用してもらえるよう、着用率の向上を目標に取り組んでいく。

【委員】先日、ある高校の生徒会が自ら「事故を無くそう、自分達を守ろう」とヘルメット着用の啓発ムービーを作成したというニュースを見た。ムービーの内容も水風船にヘルメットをかぶせた場合に、割れる、割れないと視覚的に分かりやすかった。これは生徒自らが作成した点が非常に意義があり、自分たちの言葉や視点で発信することで、より多くの生徒に響く内容になっていると思う。

　今の子供たちは、文字よりも映像の方が伝わるのではないか。

　ヘルメットをかぶらない理由は格好悪い等だと思うが、そんなことを言つての場合はないという、事故の悲惨さが分かりやすいような現実的な映像で視覚的、直観的に伝えるのが有効だと思う。

【警察】学生への啓発方法等については、委員の意見を参考に検討していく。

(2) 諮問事項説明

　災害への備えについて～警備課長

【委員】警察には災害時等に活用するドローンの配備はあるのか。

【警察】まず、ドローンは山岳部や沿岸部、災害発生時の情報収集に有効性が高い

会 議
内 容

ものである。京都府警察ではドローンが機動隊に配備されているが、舞鶴署等の北部エリアへの配備はない。災害等が発生した際、京都市内からでは時間を要するため、北部エリアに配備するべく検討がなされていると聞いている。

【委員】災害発生時には通信が遮断されることが多く、携帯電話が使えなくなると思うが、アマチュア無線保有者と協力するなどして対応するのか。

【警察】まず警察としては、警察無線や衛星電話を配備しており、災害時の警察官同士の通報体制は確保され、警察活動に問題は生じないと考える。

一般の方の場合は、一時的に通信が遮断されると予想されるが、国が通信事業者と協力体制を整えており、災害発生時には通信事業者が衛生通信車や移動基地局を活用するなどして通信環境の確保がなされる。

舞鶴市内の各種防災訓練等にも通信事業者が参加していることもある。

【委員】過去の災害発生時には避難所での女性や子供に対する犯罪発生を耳にすることがあったが、警察が避難所のトイレに防犯カメラを臨時に設置することはあるか。

【警察】警察が避難所内に防犯カメラを設置することは、現時点では想定されておらず、そのような取組をしているという話も聞いたことはない。避難所は公民館や体育館などの行政の施設を利用することが多く、第一は施設管理者による対策になる。

警察は、避難後の空き家等に対する窃盗事件等の災害に便乗した犯罪対策として防犯カメラを設置することはある。能登半島地震の際には、警察が初めて部隊を編成し、各所に防犯カメラを設置している。防犯カメラは犯罪の抑止、以後の捜査に有効であり、今後も災害発生時に必要があれば部隊等が編成され対応することになる。

(3) その他

【委員】最近、熊の出没が全国的に問題になり、舞鶴市内でも目撃情報や実際に怪我をされた方も出た。動物愛護の視点も分かるが市民としては駆除してほしいというのが本音である。これは、どうしようもないのか。何とかできないか。

【警察】熊が出没した際は、行政と警察が連携し、市民の避難誘導、広報等の対応を行っている。今後も各関係機関と連携を強化して、対応、対処していく。

以上

第2回京都府舞鶴警察署協議会の開催状況

